

『サスコミ』を追う

——ある反共労働運動誌を斬る

吉村宗夫



はじめに

私がその雑誌のコピーを初めて見たのは、七八年の暮れであった。元労働組合中央書記長の松岡喬氏が次のように言つて私たち雪印食品争議団に送ってきたのだった。

「デックの会合で同封の記事が回っているので、調査してもらいたい」と。

同封されていたコピーは「民主化運動の勝利」

—雪印食品労組、中央執行書記長大竹正俊」の名があるが、表紙もなく、ページ数に雑誌名も書いてない、まったく奇妙なものだった。

しかもわすか五枚程の二ヒーは一度二ヒーされたものから再び写されたものらしく、判読に手間がかかるものだった。

それでも私たち雪印食品争議団は、訴訟代理人になつてもらつてゐる弁護士とともに「DECの秘密文書かも知れないから」と、まるで宝物を探したように喜悦し、大事にしまつておいたのである。

10

しかし雑誌名については、ひょっしたら半永久的にその所在さえもわからないのでは、と危惧も抱いていた。

とらわれることなく、会社は世間並みを補償する責任がある」と当時の組合は「常識はずれ」の主張していたのにたいし、「世間並みの賃金補償は結構だが、その前に企業業績を世間並みにする事が必要で、そのためには組合員は何をやらなければならないのかを考えるのが先決である。世間並みに払いたくても、払える金がなければ払えるわけがなからう」と私（大竹）が集会等で発言しても、組合には受け入れられなかつた、からであるとい

そして七三年五月に組合機関紙が「小選挙区制粉碎」をシリーズで取りあげた時、大竹は「最近の（組合の）機関紙は、小選挙区制粉碎シリーズを中心に、実に政治的内容が多く、おかしい。労働運動と小選挙区制の粉碎とどんな関係があるのか支部に聞きたい」と言って支部批判をしたといふのである。

七三年といえば当時の金権首相田中角栄が第七
一時川西会二〇、二、保守良朋頂向ここへする時

止めとして、突然、小選挙区制を打出し、自民党

内はもちろん、全野党が反対のための共闘までした時期もある。

そして当時の雪印食品労働組合も、小選挙区制反対を、組合の最高議決機関である大会で決定していたのである。

その大会決定どおりに運動している組合にたいし、大竹は不満であり、従えなかつたというわけである。

そして大竹らは当初労組役選に完敗していたが、ついに七五年九月の選挙で、全役員にセットで立候補し勝利した、という。

大竹がなぜ前組合と執拗に対決するのかについてこう言う。

「我わがれが、日共党員と職場の中で対決してきたのは、共産主義の思想というより、目的のためには手段を選ばずという、その手段と対決してきたのであり、今後も徹底的に対決していく考えに変わらうはずがない」。

大竹らは、前組合役員のなかにも「本部役員の中に党員が三名、シンパが四名もいた」とい、常に「共産党との対決」が彼の指標であったようである。しかしこのコピーのなかに出てくる大竹が言う「共産党員は」、すべて彼の想像でしかないこと、当時の組合は、会社から自立し、戦闘的 requirer をたたかいで努力しただけだった。

彼が反共思想にこるのは、結構であり自由であるが、何一つ証拠も示さず単なる空想ばかりで「事実」を作り、その記事を掲載する雑誌について、私たち雪印食品争議団が注意し、警戒してい

たのは当たり前であった。

とにかく私たち雪印食品争議団は、その得体の知れないコピーを読んで、事実と異なる箇所をチェックしたところ、わずかB五版一〇ページの『大竹手記』には一五ヵ所も嘘が書かれているあります。

雪印食品争議とは

雪印食品争議団は、埼玉県蓮田市に本部事務所をもち、北海道一、岩手県一、兵庫県二、蓮田市に一五名の団員をかかえる、七五年一一月に誕生した組織である。昨年末、出版した『雪とふきのとう』でも詳細は明らかにしてあるが、読者のために事実を示しておこう。

争議内容は、埼玉県蓮田市にある東京工場で不当解雇を受けた三名(浦和地裁で係争中)以外は、すべて不当労働行為、賃金差別撤回を求めて、各道・県地方労働委員会に訴えて争っている。

雪印と訊くと、そのほとんどの人が「バター・チーズ・牛乳」の雪印乳業を思い出す人がいるが、雪印食品株式会社は、この雪印乳業から一九五〇年に、畜肉部門を担当する子会社として分離独立した企業である。

資本金二一億三四〇〇万円、年商約八〇〇億、従業員一八〇〇名のハム・ソーセージ、缶詰等を製造販売する業界五位の企業である。しかし現在でこそ全国に名の通る企業になってきたが、七〇年までは北海道を中心とするローカル・メーカーであり、シェア拡大が最重要課題であった。

そこで目をつけたのが、同業者であり、経営悪化に苦しんでいたアンデスマム㈱の吸収合併であり、親会社雪印乳業とマーンバンクである農林中央金庫が七〇年に推進したのである。企業合併はしたものの人員のだぶつき、設備の統廃合などに赤字六億円をかかえこんでしまったのである。ところが雪印資本はこの経営危機を、シェア拡大や新製品開発といった企業戦略をとらずに、もっぱら「減量経営」のみで乗り切ってきた。これが雪印争議の発端でもあった。

雪印は七三年の第一次石油ショックを最大限に利用し、不況宣伝をあおりつつ、この危機をのり切るには労働組合を御用化しなければならないと考え、当時の労働組合に対抗する組織DECを結成したのである。

DECとは Development(開発)、Educate(教育)、Communication(伝達・通信)の英単語の頭文字を組み合わせたものであった。

このDECは本社人事室が中心になり、当初管理職だけを中心に組織し、その後組合員を巻き込んでいった秘密政治組織であった。

DECは、三田村四郎(三田村労研の創立者)の片腕であり、資本の別働隊として活躍した佐野学が三四年創立した日本政治経済研究所(千代田区麹町三の二)という団体により、組織の作り方、政治地図の作成と分析等を教育されたのである。こういった外部の謀略団体の手を借りて作られたDECは、そのにわか作りのハンディの上に、労組のつとり、一〇〇〇名の首切り、社員の洗脳

教育の過重な課題を一挙にノルマとして課せられたために職場内は騒然となつていった。

デックは管理職が中心になり職場労働者を五段階に色分けする政治地図を作成し、DECに入れたい順から○○□△×に分析したのである。□はノンポリとし、△や×は退職要員にされたのである。

ちなみに七四年一二月末の全国DEC参謀長会議（参謀長は各工場や支店の労務課長が担当していた）では、蓮田市の東京工場は○四〇名、○七八名、□一〇六名、△二二名、×四四名と報告されている。

デック活動は、その目的にあるとおり労働組合へ介入し、御用組合に変質するなど労働組合法などに触れるものが多く、かつその目的のため暴力政策までとるなど、人間の尊厳さえ犯す行為であったため、すべて活動上は隠語が使われていた。DECの会合場所は、会社が金を出したホテルなどが使われアシトと呼ばれたし、工場や支店単位の組織責任者は参謀長、または本部長（組合員だけのDEC組織の長）であり、RP作戦（リタイヤプロモート、退職強要の意）、M八作戦（村八分の意）などである。

また「七五無血クーデター作戦」というのもあり、七五年にDECが組合役員選挙を勝利する、との内容であった。

私が会った元DECメンバーのA氏（五〇歳、同社に二五年勤め七八年退職）は、次のような証言をした。

「労組の役員には誰が良いかを決めるのは、す

べてDECの会議を開いて、アシトで行なつていった」「不当労働行為になるのは、最初からわかつた」。しかし人事部長から『企業を守るためにはしかたがないと』何度も力説された。そしてこの行為が発覚した場合は、企業の問題になるので、個人の問題にして欲しいともいわれてました」。

「役選への介入は、あらかじめ職場ごとに筆蹟鑑定を行なつておき、投票用紙に候補者の名前を書かせ判断した。ただ組合員全員では判明しにくいので、各課別に投票用紙に細工をして実施した。例えば雪印食品労働組合選挙管理委員会と、投票用紙に印刷するが、文字に切れ目をつけるなどして、各課別に配布した」。

「このとき私はやりすぎでないかと、会社に訴えたが『企業がつぶされるのに、このままでは良いのか』と言われ、黙つて見すごすか、反DECになり退職するかの二者択一をせまられていた」。

「私は法の違反者であり、良心の呵責を感じていた」。

このAさんは結局DEC活動についていけず自ら退職し、DEC活動で背負つた良心の呵責を、争議団に告発し、闘争の裏方として協力することで、今も自らの行為を反省している人である。こういう人は大変勇気のある立派な人だと私は思う。だから争議団はAさんの名前を明さず、会社にも洩れないように最大限の努力を行なつてているのだ。

以上のようにDEC組織は、七〇年から七年間に五五九名を自己都合にみせかけた首切りをし、労組を全支部・全分会・中央本部までDECメンバード独占し、職場の労働者の七・八割をDECメンバーに入れ（前出A氏証言）て洗脳教育したのである。

このDEC組織に握られた「DEC組合」は、前執行部からひき継いだわずか一ヵ月後に「DEC綱領」をもとに「労使共同声明」を協定したのだ。

その後DEC組合は二年後の七七年に全食品同盟に加盟し、七九年九月の定期大会で民社党一党支持を決めている。

DEC組合になつてからの労働条件悪化・支配体制の強化は顕著にあらわれてきた。

たとえば生産性向上運動が「労資一体で取り組まれるように」なり、その実行部隊として小集団活動が昼休み時間に強制的に行なわれている。また時間外の延長もなされ、それまで一日三時間以内で三六協定が結ばれていたのを、一日四時間以内、年間六〇〇時間以内と改悪された。さらに休日出勤の代休は、勤務時間にかかわらず一日与えられていたのを、一日五時間二五分以上勤務した場合のみ代休が与えられるという具合である。

労組の重要な活動である賃上げ闘争は「私たちの賃上げは、企業の経営計画の中に創造するやり方で『創造する賃金論』である」としたパイの理論を、言いきたを変えて使い、低賃金に抑え込んでいる。

このようなパイの理論で賃上げを抑えこんでおり、賃金にはA' A' B' B' Cの五段階の査定が導入され、企業と労組による一方的な査定によつて労働者の賃上げ額を決め、DEC支配体制の手段に

している。また退職金は六年勤続未満には支給しないなど、数えあげたらきりがない程である。

■『サスコミ』がわかつた時

その後争議団は、判読困難な正体不明のコピー「民主化運動の勝利」を浦和地方裁判所や埼玉県地方労働委員会へ証拠として提出し、DEC活動を裏づけできるものとして期待していた。

そんな折（八〇年一二月ころ）、今度はDECメンバーだったB氏（三三歳、一三年勤続、八〇年退職）が争議団に情報を提供してくれたのである。

そのB氏によると、正体不明のコピーは「サス」と証言するのだった。そして「サス」の活用方法については次のように語っていた。

「そのコピーは、DEC会議のなかで回し読みされていたよ。内部の組織固めと、あんた方（組合活動家・争議団）を何故職場から排除しなければならないかの、教材に使われていた」「活字になつていてるし、自分たちの会社のことだから信憑性は高く感じられたね」。

「そのサスは、表紙もつけず全部コピーしてDECメンバーに回されていた。多分雑誌名なんかをかくす目的で表紙をつけなかつたんだと思うけど」。

またこんなことも言っていた。

「その雑誌は手に入らなくてさ、あんた方（争議団）がそんなに持っているのがおかしいんだよ」。B氏もあまりその雑誌について研究していないかったらしく、それ以上のことは聞けなかつたのだ。

私はその話を聞いてから「サス」という雑誌があるかを、毎日のように本屋や図書館へ行つてあつたものである。

しかしどこにも「サス」なる雑誌は置いていなかつたし、本屋の主人さえも「全く知らないし聞いたこともない」といわれた。

しかしそのコピー「サス」のある活動家にみせたところ「サスコミだよ」と言うのである。私は「サス」という言葉は聞いたことがなかつたが「サスコミ」には思いあたる節があつた。

早速新聞切り抜き帳を出してみると、果たしてそれはあつたのだ。

『赤旗』（八〇年四月二十五日付）に「違憲・違法のぐるみ選挙——反共月刊誌の特集にみる」との見出しで五段記事がある。

「反共主義と現体制擁護路線をおしすすめる同盟系労組などが広く活用している反共月刊誌『サスコミ』（社労研発行）が、昨年九月に総選挙用として特集した『企業ぐるみ選挙のすすめ』が『企業ぐるみ選挙』本番ともいえるこの参院選を目前に、民間大経営に大量配布されています」と書き出されているその記事は、ただ驚かされるばかりだった。

そして活用されている職場の具体名のなかに雪印食品の名もあったのだ。

「この『サスコミ』は、北辰労組・電労連・大日本インキ労組・航空同盟・造船重機労連・東電労組・雪印食品など職場の反共的専制支配に手を貸し、職場の自由と民主主義を破壊する役割を果たしてきた反共的右翼的潮流の急先輩が、積極

的に活用している月刊誌」。

この記事をみて初めて『サスコミ』なる雑誌がある多くの同盟系のなかに読まれているものであるこ

とがわかつた。しかも七九年九月号は「企業ぐるみ選挙」の特集だというのである。労組内の企業ぐるみ選挙といえ、その労組が大会で特定政党の支持を決め、選挙時に強制的にカンパを集めたり、集票のために就業中に選挙運動をさせたりする違法な行為である。しかも労組が企業と一緒に選挙運動をすることに特徴があり、主に民社党が労組決定をたてて実施しているし、企業そのものが行なうものには自民党の例が、それぞれ圧倒的に多い。

また労働事件として裁判などになるケースも多く、主に労働組合法二条四項——労働組合の定義づけと、労組と呼ばない場合、四項は政治運動又は社会運動を目的とするものは労組にあらずの項目——にその判例がみられる。

たとえば「組合の特定政党支持、特定候補者支持の決議は無効であり、これに違反した組合を処分することも評されない（七四年五月三一日、大阪地裁、労働判例二〇二号）」との判決や「労働組合が特定政党支持の大会決議をなしても、多数組合員の意志を確認したにすぎず、これに違反した組合員を統制処分にすることは許されない（七四年七月二九日、富山地裁、『労働法律旬報』八六五号）」など既に数件が裁判所から判決として出され、違法は明確になつてている。

それでも『サスコミ』なる反共月刊誌は「企業や労働組合の選挙活動を否定するような法律上の

明文規程はありません」「企業ぐるみ選挙大いにかけこります。今まで以上に強烈にやりました」と平氣で居直っているのだ。

同日付『赤旗』は『サスコミ』のいう企業ぐるみ選挙について、労働基準法第三条「均等処遇」、憲法一五一条項「公務員を選定し、及びこれを罷免することは国民固有の権利である」、同法一九条「思想及び良心の自由」、商法五二条「商行為を為（な）すを業とする目的をもつて設立した社団」、憲法一八条「奴隸的拘束及び苦役からの自由」、労基法第五条「強制労働の禁止」などに違反するものであり、企業ぐるみ選挙が合法であると主張する『サスコミ』の欺瞞を論破している。

しかしそれにしても、『サスコミ』を愛読している職場では「企業ぐるみ選挙のすすめ」で洗脳教育して合法だと宣伝され、多くの労働者が、それにあやつられているので、このまま見過ごすことができない。

■『サスコミ』を証拠として会社が提出

その後私たち争議団は、あるところから手に入れた『サスコミ』のコピーのなかに、雪印食品労働組合中央本部副委員長上月三郎が、編集委員として関与している、八〇年八月一日臨時増刊号「左翼的労働運動と日本共産党」を埼玉地労委に証拠として八一年三月二〇日提出した。

そして一番最初見た『サスコミ』のコピーが、『サスコミ』なる雑誌であることや、労組も秘密に入

会していることを暴露したのである。もちろん埼玉地労委の審理メンバーは誰一人としてこの雑誌のことは知らなかった。

しかし当日出された『サスコミ』をみて、人事課員Hは（Hは被申立人雪印食品の補佐人）「『サスコミ』が出たって」と言って声を上げるほど驚いていた。

雪印食品争議団が「民主化運動の勝利」と「左

翼的労働運動と日本共産党」の『サスコミ』二種を地労委に提出したことは、それまでの雪印食品争議の背景を本質的に見直すことでもあった。これまで争議団は、雪印食品労組乗取りを企画、実施したのが、同社の秘密労務対策組織DECであると主張し、そのDECを指導した部隊が、三田村四郎の片腕として暗躍した日本政治経済研究所（佐野学・博兄弟）である、と争議原因のストーリーを組んでいたのである。しかし社労研や『サスコミ』の出現で「DECを指導したのは、日本政治経済研究所や社労研などである」との認識に変わらざる得なくなっていた。

ところが争議団が埼玉地労委で前出の主張をし

たところ会社側の弁護士の狩野祐光・宇野美喜子（両名とも経営法曹団（日経連弁護団）幹事長の和田良一法律事務所所属、和田は名前だけ代理人となっている）らは、『サスコミ』の活動があたかも正当な活動であることを主張するために、自ら『サスコミ』を証拠物として提出してきたのである。

『サスコミ』（一二三号）が提出されたのは、八一年六月、兵庫県地方労働委員会第八回審問時で証人は伊藤松男雪印争議団事務局長の時であり代理人は前出狩野である。その証言記録から関係のあるところを抜き出してみる。

（乙）第三八号証を示す
「これは『サスコミ』（一九七八年四月号）ですが、証人はこれを以前に見たことがありますか」——ありません。始めてみました。
「実際はすでに見ているんじゃないですか」——いえ『サスコミ』を知ったのはつい最近ですから今始めて見ました。

「しかしあなた方は甲第二〇号証（争議団側から提出した『サスコミ』のこと）を手に入れており、この二〇号証の前月号を探したでしよう」——探しても見つからなかったのです。

「そういうことじゃないと思いますがね」——本當です。変な勘ぐりはやめて下さい。

「実際には『サスコミ』一二三号をあらかじめ読んでいて、あなた方にとつて必ずしも好ましくないような内容のことが書いてあるから、読んでないと言つてるんじゃないのか」——それは先生の勘ぐりもいいところです。私たちも、あれば喜んで出しますよ。（以下略）

以上のような経過でもって狩野代理人は『サスコミ』一二三号を出し、私たち争議団が提出した判読困難なコピーが『サスコミ』（七八年五月一

日第二四号)であることを教えてくれたのである。まさに棚からボタ餅であった。

しかし冷静に考えると通常では手に入らない『サスコミ』を、何故、経営法曹団の一弁護士が簡単に入手できたのかという疑問が残った。

とどのつまりは、経営法曹団会議も社労研と黒いつながりがあることを示したといえる。

さて話を元に戻すが狩野代理人らが何故自ら『サスコミ』を地労委に提出してきたのかである。社労研が言うように「会員の紹介がなければ売れない」ような厳重保管であるはずの『サスコミ』をである。

これまでの話の前後を総合して判断すると①二種類の『サスコミ』を争議団から出されたことで、一定の動搖があつた。②自ら提出しても地労委闘争を勝利したかった等が考えられた。

それでは②項にもとづいて「争議団が不利になる筈」の『サスコミ』二三号を分析してみたい。

この『サスコミ』二三号は、大竹正俊が雪印食品労働組合を転覆するために、同志と呼び合うグループをつくり、力のなさを補うため職制もグループに入つてもらい運動をしてきたプロセスを書いものだ。

しかしこの『サスコミ』も実にウソとデッчи上げが多くあきれる程だった。

たとえば当時の組合は「大会欠席者から千円徵収した」「組合役員Iが、民青活動の疲れを同志K君に相談した」「組合の講習者は、日本共産党県委員であり弁護士だった」「支部役員Iが日本を共産主義国家にするため、企業をつぶすと発言

『サスコミ』を追う（吉村）

した」「組合の巧妙なストライキにはバックの知恵があった」「有休消化をしない者を機関紙に公表した」など憶面もなくウンを並べたてている。

これだけ多くのウソを並べたてた『サスコミ』が、何故会社側にとって有利な物証になりえるのか、私はどうてい想像もつかなかつた。ただ言えることは、『サスコミ』を提出することにより「雪印食品争議団はその活動全般が組合活動ではなく、日本共産党的活動である。したがつて政党活動である以上地方労働委員会で争われるような事件でない」ということを、何とか地労委公益側委員に訴えたかったのではないか、と言うことであ

る。

仮に私の想像があたつていたとするならば、それは逆に会社側が地労委審問で追い込まれたことを証明しているし、「『サスコミ』提出」は事実上の敗北でしかないことを示している。

■S A S会員の職場では

これら『サスコミ』に出てくるS A S会員の職場では、一体どのような事態が起きているのだろうか。一、三の例をひいて次に紹介したい。

たとえば同原告団の嶋田睦氏にたいし、東京電力は「考え方を直して出直せ、東電では革新的な考え方では家族さえ養つていけない」「左翼的な考えを捨てない限り、会社は君を必要としない」などと言つて思想転向を強要することが平然と起きている。このほかにも会社が気に入らない労働者にたいし、周りの労働者が集団で挨拶をしない、口をきかない、などの幼稚な村八分が続いている。そして主に思想を理由にした賃金の差別が行なわれている。

思想を理由に差別してはならない、というのは憲法でも保障されている問題である。しかしマンモス企業東京電力では通用しないのである。

しかもS A S会員に入つてゐる東京電力労働組合は、彼ら原告団の闘いを支援すらしていない。同じ組合員が会社から不当な差別を受けているのだから支援しても当然なのに、その姿勢すらがないのが、実態である。

東京電力の例

まず世界最大の電力会社、東京電力の場合である。東京電力は一九五一年五月に創立されて、資本金六五〇〇億円、従業員四万人、年間料金収入額一兆七八一三億円にもおよぶ日本の独占企業であり基幹産業の一つである。

火力発電所を横須賀・姉崎・鹿島・大井・南浜・川崎他に有し、原子力発電所を福島県に有して、電力の生産・輸送・販売を行なう企業で営業区域は関東一円と山梨県・富士川以東の静岡県にも及んでいる。

これだけのマンモス企業なのに、職場内では信じ難い事実がたくさんある。

東京電力差別撤廃訴訟東京原告団という差別と闘う一七四名の労働者たちがいる。彼ら原告団の発行したパンフレット『魂は売れない！世界最大の電力会社東京電力にいどむ』のなかにその事実が書かれている。

たとえば同原告団の嶋田睦氏にたいし、東京電力は「考え方を直して出直せ、東電では革新的な考え方では家族さえ養つていけない」「左翼的な考え方を捨てない限り、会社は君を必要としない」などと言つて思想転向を強要することが平然と起きている。このほかにも会社が気に入らない労働者にたいし、周りの労働者が集団で挨拶をしない、口をきかない、などの幼稚な村八分が続いている。そして主に思想を理由にした賃金の差別が行なわれている。

思想を理由に差別してはならない、というのは憲法でも保障されている問題である。しかしマンモス企業東京電力では通用しないのである。

しかもS A S会員に入つてゐる東京電力労働組合は、彼ら原告団の闘いを支援すらしていない。同じ組合員が会社から不当な差別を受けているのだから支援しても当然なのに、その姿勢すらがないのが、実態である。

細川活版の例

続いて中堅印刷企業で、SAS会員には第二組合の細川活版新労働組合が入っている、細川活版の場合である。

細川新労組は、それまで総評・全印総連加盟組合であった細川労組から六三年に、会社の不当な介入で分裂した組合。

しかし労働条件の低下のなかで両労組の組織統一の機運も生まれ、それが次第にもりあがってきて、会社からの合理化攻撃にたいし、両労組は「統一要求」「統一交渉」「統一ストライキ」を決め闘いに立ちあがつた。

しかし細川資本は、旧労・新労との間にクサビを打ち込むため七三年一〇月新労定期大会に支配介入し、会社の合理化を強引に認めさせる不当労働行為を実施している。この企業支配に反発した旧労組員三四名が全印総連に集団復帰した。しかしこの復帰組合員にたいし三日間の出勤停止処分があり、それを追いうちするように七四年七月、九三名を指名解雇処分(七九名は全印総連組合員)にしているのである。

この指名解雇について会社側は、七七年七月細川労組支援共闘会議との間で「争議解決交渉」を行ない、その席上「解雇者の世界観が会社と合わないから首を切った」などと暴言まで吐いている始末である。

このほかにも大日本印刷では解雇事件が、日本電子昭島工場では全金組合員一〇名の解雇が発生し七七年全員職場復帰しているし、川崎市にある日本鋼管では、思想・信条を理由に賃金差別がな

されており七三年提訴して、三三名の原告団の過去五年間の差別額は一億円を超している。

まだまだSAS会員になっている職場や企業では異常な労働者弾圧、労働組合転覆、分裂・脱退工作などで問題の起きているところが圧倒的に多いのである。

『サスコミ』を手に入れて

『赤旗日曜版』(八〇年四月二七日)には、「いま大企業の労務や、労組幹部にひそかに読まれているサスコミ——その実体を追う」のレポートがある。

このレポートによればその『サスコミ』なる反共月刊誌は次のようなものである。

一、『サスコミ』は月刊誌、定価五〇〇円(現在七〇〇円)、創刊は一九七六年七月、市販はされていない。

二、『サスコミ』のサスとは、Social—Academy—Seminar の英単語の頭文字をとったもの。会員組織であり、『サスコミ』(SASCOMI) は、この機関紙。

三、発行所は「社労研」(社会労働運動研究所) 東京都新宿区四谷一の八、佐伯千成ビル七F(八〇年一月より前記事務所に移ったが、それまでは、新宿区坂町二〇の一五にあった) TEL ○三一三五五一二五一一。法務局には登記されていない团体。

「どなたの紹介で申し込まれたのですか」「紹介がなければ郵送しないのか——」「そういう決まりになっています」

「何故一般に売らないのか——」

「共産党のことを書いてるので、そういう関係のところに流れるとき執筆者が本音を書けなくなり

議(民社研)メンバーが常連執筆者の大半を占めている。

五、社労研はSAS学校という研修会を東京、大阪、神奈川などで開催している。参加者は同盟系労組の中堅幹部、会社の意をうけた社員ら。

六、SAS学校長は氣賀健三社労研所長が兼任。副学校長は吉田忠雄明治大学教授。

講師に宮田義二鉄鋼労連会長、中村卓彦同委員長、高畠敬一松下電器労組委員長、畠良雄自動車労連副会長など。

この記事を書いた赤旗記者I氏は取材の経過を踏まえてこう語る。

「最初見た時は三田村労研の流れを組んだものだなあって感じたですね。それでも取材していくただの反共謀略誌じやないってことがわかった」「とにかく取材に行つても(社労研の事務所に)雑誌は見せないし、売らないの一点張りだった。取材のなかで感じたことは、雑誌『せんぼう』の労働組合版といえるものだと思います」

市販もされず、ひそかに読まれる雑誌。しかもサス会員の紹介がなければ絶対に売らない雑誌となると、ただの月刊誌ではないのがよくわかる。私も实物を見たくて社労研に電話で申し込んでみると——。

「どなたの紹介で申し込まれたのですか」「紹介がなければ郵送しないのか——」「そういう決まりになっています」

「何故一般に売らないのか——」

ますので」

わずか一分ぐらいの会話だったが、この内容だけでも、どういう雑誌かは想像できるというものだ。

そして共産党・労働組合関係者に流れては本音がいえなくなる雑誌、というのも非常に気になる点である。

■社労研に攻撃された職場

東京に全金大田地域支部八重洲無線分会という労働組合がある。そこの全金組合員W氏から話を聞く機会があった。

W氏の証言によれば次のようなものだ。

「会社は全金組合を敵視し続けていた。八一年二月一〇日に都労委に『組合脱退強要中止』を求めて提訴し闘い始めた。

ところが都労委申立後、わずか一〇日後には第二組合「全金同盟」を会社が作り、第一組合からの脱退強要が相次ぎ、現在では全金組合が九名、全金同盟が一四〇名と組織攻撃が続いている。

『サスコミ』が職場内で回し読みされたのは八〇年一二月頃からだった（この時の『サスコミ』は八〇年一二月号、第五二号で、表紙はカラーリ印刷の立派な雑誌）。

この時の受講者から聞いた話では、反共・反全金・反東京総行動に終始徹底していた、ということ。『サスコミ』五二号を大量に買いこんで、全金同盟の第二組合員に読ませていた。

そのほかにも社労研で販売している視聴覚教材

の八ミリの映写会も行なった。内容は浜田精機・ペトリカメラなどの争議は闘争至上主義組合によって起こされたというもので、全職場を一〇一三〇人にわけ一週間ばかりで上映していた。

とにかく『サスコミ』をみてびっくりしたことには「韓国こそ自由の国であると賛美している」とで「日本も韓国のようにならなくては」ということです。

そしてこの『サスコミ』について、会社側は「一般的な労働組合の正常な姿勢」と位置づけをしている。

以上のように、この職場でも異常な状態が続いている、組合中傷、分裂、脱退等の不当な攻撃がまかりとおっている。

■社労研訪問

私は『サスコミ』を三種類見て、まったくどんなない団体だと思い、意気込んで社労研を訪問した。同時に乗り込んだら二度と帰れないかも知れないと、覚悟も決めて。

中央線四谷駅を降りて四谷一丁目八番を探すとビル街の一角がその番地になっていた。しかし目ざす佐伯千成ビルがなかなか見つからないし、看板をみて歩いても「社労研」なる文字はどこにもない。一〇分ほど探し歩いて「焼肉寿苑」のネオンがあるビルにたどりつき佐伯千成ビルを発見したが、七Fは元民社党副書記長麻生良方事務所の看板のほかはない。ひょっとして麻生事務所と同居かと思い、入口にある郵便受けをみると

麻生事務所がなくて、社労研の鍵のかかった郵便受けがある。ずい分用心深いところだと思うのと同時に、この事実はいかに社労研が他の団体や労組とのつながりを、公表されるのを恐れている証拠といえる。

七階に着くと、エレベーターから降りた目の前に社会労働運動研究所の看板があり、その下に中東問題知識人会議が同居していた。

社労研は入口にインターほんがあり御用の方はインターほんでどうぞと書かれ、内鍵がかかっていた。

『サスコミ』を講読してくださいました」「——どちら様の紹介で来られましたか。『サスコミ』を見て欲しくなったから」「——会員の紹介でしか売れないことになっておりますので。

以上のくり返しを何分かやったが馬鹿らしくなり、同時に頭にも来た。

「あなた方ね、『サスコミ』は第三種郵便物の認可を受けているんでしょう。それなら不特定多数にも売る義務があるだろう」

——そんなことを答える必要がない。

「ずいぶん閉鎖的だけど、何かかくれて不正なことをでもやっているのか」

——.....。

その後何回か講読を申し込んだが、相手の卑屈なまでの態度にあきれ返って來た。

それにしても社労研と同居している中東問題知識人会議なる組織とは一体何か。

SASとは

以上のように非常に厳しい管理がなされている『サスコミ』であるが、いくら厳重に管理しても一冊にまとめてしまえば、必ず外部に洩れるものである。非常に不思議なことだが、それが人間社会の神秘的なところかも知れない。

なにはともあれ、私のところにも『サスコミ』は回ってきた。この数十冊の『サスコミ』から、その特徴を書き出して全貌を追つてみることにする。まず社労研所長氣賀健三のいう『サスコミ』とは、次のようなものだ。

『光明を提供する』

われわれの民主的労働運動の機関紙が、ここに一大飛躍をとげることになった。日本中の労働運動の中にわれわれの思想を浸透させたいという大きな希望をもつて、われわれはこの機関紙に熱意と努力をそそぎこんでいきたい。

およそどんな運動でも、思想のない運動は無軌道で、暴力的で、気まぐれである。しっかりした思想は、将来を見透し、足もとを照し、そして自分の心を明るくする。わがサスコミは仲間に心の光明を提供しよう。

以上がその内容だが、簡単にいえば『われわれの民主的労働運動の機関紙』がサスコミであり『われわれの思想』は日本中に侵透させなければならない」ということになる。

それでは「民主的労働運動」の機関紙なるもの

と、そこに脈々と流れているであろう「われわれの思想」なるものを、私の手元にある実物から追つてみることにする。

▼表紙に労働組合幹部の顔写真

まずこの雑誌の驚かされるのは、表紙である。カラー四色刷りの表紙に『エコノミスト』ばかりにSASに入会している労働組合の委員長（三役そろいぶみもある）の顔写真が多いことである。

八〇年九月一日発行の第四九号の表紙は東芝労組総研支部委員長、宮沢忠男が、七九年八月一日第三八号は旭硝子労組委員長、成元国雄が、八〇年三月一日第四五号は、日本鋼管製鉄労働組合連合会委員長小松茂といったぐあいである。

この表紙効果は、顔写真を出すことにより会員

同志の団結強化や連帯感をかもし出すし、なによりも記事に信憑性が加わる利点があるだろう。そして自分の顔が雑誌の表紙になっているということは、その本人にやる気を起こさせるのはいうまでもあるまい。

労働雑誌関係に長く携つてきたあるジャーナリストは『サスコミ』の装丁をみて次のように語る。「このカラー四色刷りの贅沢さ、わずか二四ページの記事に殆んど広告がないところをみると、五〇〇〇から一万部印刷されていないと採算はとれないだろう」。

仮に一万部も出版されていて、一般の書店にく、その存在さえも知られていないのでだから、やはり異常な月刊誌であるといえる。

しかし何故これだけの印刷物がSAS会員以外に

出ないのかを、よく注意してみたらその謎は簡単に出解けた。

凸版印刷所で印刷されて、凸版製本で製本されているのである。これら二社の労組幹部も努めているSAS会員であり常任編集委員も努めているし、『サスコミ』の読者は、労組幹部や労務担当者の間でひそかに読まれているのだから、外部流出防止はそう難しいことではないのだろう。

▼SAS学校

SAS神奈川校が七七年七月二〇日から八月四日まで鶴見会館で行なわれている。その時のレジュメにSASの目的と訓戒がそれぞれ載っている。

▼SASの目的

- 一、明日の日本を担うリーダーの育成
- 二、自由と民主主義を守る強い理論的信念の確立
- 三、民主的労働運動をより前進させるためにSAS訓戒

一、指導者は誰よりも苦労すべし

- 一、人を嫌うものは指導者になれない
- 二、指導者は涙なしでは指導できない

以上のように抽象的でよくわからないところがあるが、具体的な模擬討論演習の内容を次に示せば、その内容は大体理解できよう。

「○民労執行部と共産党・民青に別れて、与えられたテーマについて激論を闘わせます。

○共産党・民青をいかに説得するかではなく、残りの八五・九〇%の無感心層をいかにひきつけるかが課題です。

◎各班は運命共同体です。お互ひ助けあって。
◎バカになつて、大いに恥をかきましょう。

◎人は恥をかいてこそ成長します。

このほかに、職場の政治地図の作成、民青の拡大方法、民主的労働運動をめざす同志はどのように闘ってきたのか、その具体例などなどが受講内容になっている。

この受講を受けた参加者の感想に、次のようなものがある。

サスコミによく出る労組名

昭和電工川崎、東電鶴見火力、タイコ一電機、東芝、全化同盟川崎化成、基金、セガ、エンタープライゼス、日本航空生協、小野田セメント、雪印乳業、雪印食品、味の素、ブリマ民主、レナウン、伊藤製パン、日清紡、モービル石油、油研工業、凸版製本、凸版印刷、細川活版新勞、大日本印刷、図書印刷、東京書籍、北辰電機、大日本インキ、第二精工舎、ニコン、松下電器、三豊製作所、日本ケミコン、川崎重工、三晃印刷、空航グランドサービス、セントラル自動車、富士工業、日本金属工業、三菱重工、東京化学、旭硝子、日本鋼管、三菱重工、AGS民主、全金同盟タイコー、日本ユニカ、ブリヂストンタイヤ、東急車輛、小松製作所、カシオ計算機、立川スプリング、全トッパンムーア、久保田鉄工、丸菱総業、プラチナ万年筆、日本ビクター、日本電子連合、航空同盟、新日鐵労連、電力労連、自動車労連、モービル石油（アメリカ合衆国）、全トッパンムーア（マレーシア）、八重洲無線

「講義に入り、共産主義批判の難しいこと、そして

模擬討論に入り、集中砲火を浴び恥をかいた。しかし

これでいいのだ。これが血となり肉となり、明日にむかって前進あるのみ。以下略　日本ユニカー W

この内容から想起できるのは『洗脳の時代』（汐文社刊、宇治芳雄著）に出てくる富士政治大学校の受講内容と変わらないこと、類似性が多いことである。

そしてそれを裏づけるように『サスコミ』八〇年九月一日発行では「思想教育を恐れる共産党」と題し、冒頭でのべた『赤旗』記事への反論が載っている。

このなかで次のような文がある。

「先般『赤旗』日曜版に「いま大企業の、労務や労組幹部にひそかに読まれているサスコミ」という記事が掲載されていましたが、この種の記事は、何も今に始まつたことではありません。同じよう民主的労働運動推進のための教育機関である「富士政治大学」（静岡県御殿場市）も、五〇年六月、五一一年一二月、五四年八月と、『赤旗』日曜版に掲載されています。（以下略）」

よく大きな労働組合の集まりなどに参加する

と、デモ隊のよく見える横断歩道橋などで、一〇名ぐらいの集団がメモと鉛筆をもつて必死に参加者をチェックしている公安警察に出あうものだ。

そういったことを考えあわせると、『サスコミ』の情報源も公安関係からのものであることが想像できる。

奇しくも七七年七月一〇日発行の創刊一周年記念号の『サスコミ』には、全貌社社長水島毅著の『これが共産党』たたかいの手の内を公開』という本の宣伝がのついている。

全貌社と雑誌『ゼンボウ』がかねてから公安関係筋との密接な関係があつたことは、いまさら指摘するまでもないことである。そして全貌社は、J C I A の内閣調査室の「協力機関」であることも既に知れ渡つた事実である。

事の内容は次の通りである。

「。統一労組懇の代表、運輸一般のすべて

。新日本印刷（株）みる共産党の中小企業工作

。月評 私の赤旗批判 吉田忠雄

。一一・一六国民大運動中央集会レポート」

などが、その主たる記事だが、八〇年一一月一六日、東京代々木公園で「軍事費を削つてくらしと福祉・教育の充実を——国民大運動」がひらかれたが、その参加労働組合名、団体名が一挙『サスコミ』に掲載されているのだ。その掲載労組だけでも百余り。またこのほかにも八〇年四月三日、日比谷野外音楽堂で、統一労組懇が主催した「四・三中央総行動」の参加労組名も逐一記載されている。

いくら『サスコミ』が明大教授・吉田忠雄名で、

も受けず、独立独歩で民主的労働運動の拡大と定着をねがってきた」とウソをついてもばけの皮は剥げるというものである。

あらためて指摘するまでもないが、市販もされていない雑誌に企業広告が何故載るというのだろうか。少なくともS A S会員にならなければ読めない雑誌なのであるから、社労研と全貌社の関係は密接なつながりがあり、その裏に内閣調査室も潜んでいることはいうまでもあるまい。

また情報収集のため左翼雑誌をよく読んでいることもあげられる。

たとえば八〇年一月号第五一号は「赤の広場・企業のなかの共産党ダイジェスト」と称し、「赤旗」に同年九月発表された「大企業黒書」に出た企業名と、その企業にたいする指摘内容をまとめている。

さらに『學習の友』一〇月号、『労働運動』一〇月号、『まなぶ』一〇月号、『労働情報』九・一五号などに掲載された企業内部告発記事や、活動家の手記を逐一抜き出して紹介している。

この記事の内容は、「何故共産党（左翼勢力全般）を排除するのか」と題したものだが、「議会制民主主義を踏みにじっている」「暴力革命の党」「党内に民主主義はない」等々今までに使い古されてきた古典的反共宣伝文がすらりと並んで、『サスコミ』なのか『ゼンボウ』なのか疑わしいぐらい類似した記事である。

そこには反労働者的で、労働組合を骨抜きにするような内容ばかりが並んでいる。

八〇年九月一日号（第四九号）の特集「管理・監督者の労務心得」がある。

この記事は現在、企業の「第一線において革命

左翼勢力」と実際に激しい闘いをしている「数多くの労務担当者が語った」ものを「編集部」がまとめたものとしている。

そしてこういった記事の必要性について、「民主的労働運動をするする者も、企業の管理者も、もはや自分のところの労働組合だけがうまくいけばよい、自分のところの会社だけが何とか生きていければよい、という意識ではすまされない。（中略）、西ドイツが共産党に對して示した態度を『闘う民主主義』と称するならば、私達も『闘う民主的労働運動』『闘う労務管理』を今こそ確立すべき」とその必要性を力説している。

つまり「革命左翼勢力」の排除のために闘うのが「労務管理」であり、「民主的労働運動」だという本音が出ている。

ここでは会社の総務や人事が受講してきた労務管理を、今や労使一体でやり抜かなければならぬことを示しているし、それは同時に自らの労働組合の自主性を放棄し、「資本からの独立」という労組の命題をかなぐり捨てたさまがあらわれている。

それが組合執行部が右翼的な人物だとか、左翼的な人物だとかいう主観的なレッテルを貼り、労働組合だとか、そうでないと理論はあるはずもない。

こんな幼稚な理論をありかざす側にこそ、労働組合の原点を勉強する必要がある。

次に「不当労働行為はやり得」との理論。

労働組合法第七条は次のように規程し、「正當な組合活動をしている労組に對して不利益取扱い、団交拒否、支配介入をしてはならない」という成文がある。

「この法律を破ってよし」とするのが社労研である。

「たとえば第一組合に對抗して、会社が第二組合を作った」ことが判明し、第一組合から不当労働行為だとして、地方労働委員会に訴えられた時は

「しかしこの場合（労働委員会から不当労働行為で発行しているパンフレットともまったく同じ文句である。

やはり情報源が同じであるから類似したものしか書けないのである。

なにはともあれ、こうした使い古しの反共理論の後に、労働運動にたいしても歪んだ理論が展開されている。

まず「左翼的労働運動は正当な組合活動でない」との言い分。

いまさらいうまでもないことだが労働組合とは「労働者が主体的になって、自主的に労働条件や経済的地位の維持、向上のために闘う組織」である。

これが組合執行部が右翼的な人物だとか、左翼的な人物だとかいう主観的なレッテルを貼り、労働組合だとか、そうでないと理論はあるはずもない。

こんな幼稚な理論をありかざす側にこそ、労働組合の原点を勉強する必要がある。

次に「不当労働行為はやり得」との理論。

労働組合法第七条は次のように規程し、「正當な組合活動をしている労組に對して不利益取扱い、団交拒否、支配介入をしてはならない」という成文がある。

「この法律を破ってよし」とするのが社労研である。

「たとえば第一組合に對抗して、会社が第二組合を作った」ことが判明し、第一組合から不当労働行為だとして、地方労働委員会に訴えられた時は

と判定された時）労働委員会は第二組合の解散命令を出すことはできません」というのである。

つまり労働委員会からのおしゃりを覚悟するだけいいのだから、どんどん左翼労組や御用組合でないところには、攻撃し、分裂、乗っとり、変質化等をやりなさいという「指導」である。

そして親切に「最悪、労働委員会や裁判所であらそわなければならぬ時で、こちらが証拠等の問題で勝てそうもない時は、労組法二条四項で徹底してたたかう」との指導も加えられている。

不当労働行為が発覚し、労働者や労働組合に訴えられ、証拠まで握られた時は「相手は労働運動をしている団体でなく、政治活動をしている団体だから不当労働行為にあたらない、という理論で闘えということである。

労働争議の唯一の解決の場として機能している地方労働委員会にたいする侮辱であり、重大な挑戦であることはいうまでもない。

自らがこのように法治国家の義務である法律を守ろうとせず、議会制民主主義の原則を否定するならば、他人のことをとやかくいえるものではないのは明らかである。

同じく同年一〇月一日発行第五〇号の「闘う労務管理」は「左翼的労働組合との団体交渉の仕方」と題しての注意事項が書かれている。

①まず左翼的労働組合との団体交渉はまじめにしないこと。

②団体交渉のルールを確立すること。

③社長を団交に出さない。

④団交の拒否できる場合。

『サスコミ』を追う〔吉村〕

⑤時間かせぎをすること。

等々こまごました注意書きが並べられている。いうまでもなく「社労研」からみた「左翼労組」にたいしての歪んだ考え方であり、その異常性はばかり知れない。

このような記事のほかに大型労働争議や闘う単産の誹謗・中傷記事も目立つ。

「合化労連のすべて」「国鉄のなかの共産党」「民航労連と共産党」「全印総連を洗う」「日教組と共产党」「総評全金のすべて」「運輸一般のすべて」「左翼的労働運動と日本共産党」「社会主義協会のすべて」などなどである。

たとえば七九年六月一日号（第三五号）の「合化労連のすべて」の記事は、その結成された変遷

をのべ「何故合化労連が悪いのか」を左翼的だからとしている。

特に二九年間も「委員長の座にしがみついていた太田薫が、マルキストであり、容共であり、思想が共産党より左翼だから」、合化労連は「民主的労働組合」ではないと結論づけている。

他の単産への中傷記事も似たりよつたりであり、ヒステリックとも思える反共思想が流れている。

また労働争議では、ペトリカメラ・バンジャケット・浜田精機・矢口産業・渡辺製鋼・本山製作所などがとりあげられているが、いずれも経営戦

略上での会社倒産の失敗や、企業責任は無罪放免しておいて、その争議発生はすべて左翼的労働組合の責任であるとの強引な理論を並べたてている。

それは意識的に反共に結びつけようとするものであり、なりふりかまわぬ無責任な報道といわざるを得ない。

争議関係では、日本航空・東京電力・雪印食品・石川島播磨重工業・芝信用金庫・統一労組懇や千代田総行動については逐一、ハミリフィルムに納められ、視聴覚教材として、管理者、組合員教育にするよう勧められている。

私は『サスコミ』を見ていて、その反共ぶりにたびたび「労働運動誌」であることを忘れるほどであった。

しかし社労研幹部も「民主的労働運動誌」と位置づけているのに、この雑誌には労働運動誌的感覚が少しもない。たとえばNHKの報道でさえ、一月から四月ぐらいまでは「春闘関係」のニュースとして、各ナショナルセンターの動向や賃上げ要求基準等々を意識的に追いかけて報道している。それが彼らが

いうように「民主的労働運動誌」であるなら、なおさら敏感に春闘動向や（同盟は賃闘と使っていながら賃闘の字句でもよいが）権利獲得の自慢話が一つや二つあっても不思議ではない。ところがこれが一つもない。各単組・単産はもちろん、要求がいくらで妥結はいくらといった労働運動誌ならあたりまえの必要不可欠な情報がないのである。

これは単なる労働運動誌ではない、という判断

を下しただけではすまされない大変な問題であり、深刻な事態だともいえる。

いずれにしてもはつきり言えることは、SAS会員は、まじめに労働者の生活向上、権利獲得など微塵も考えていない、ということがはからずも露呈している。

それでは一体、彼らは多くの一般組合員を反共思想でどこへ導こうとしているのだろうか。

八一年一月一日号（第五三号）では「険悪さを

加える国際情勢と日本の防衛」と題した軍事評論家関野英夫の巻頭言が掲載されている。

労働誌のなかに防衛記事。考えただけでもゾッときせられる内容だが、社労研の主流をなす同盟が、今年度の定期大会運動方針案にナショナルセンターとしては始めて「防衛力整備」を明記していることを考えれば、それほど珍しい記事ではないのかもしれない。

しかし昨年一月『赤旗』紙上で連載された

「平和とファシズム・産業報国会のころ」とを比較しながら『サスコミ』を読むと、やはりゾッとせずにはいられない。

共通する反共思想、労資協調、そして労組解体・侵略戦争へというプログラムが、そのまま『サスコミ』に受けつがれているからである。

『赤旗』（二月二三日付記事）には労働組合幹部の軍事研修会もスッパ抜かれていた。そのリード文は「同盟を主導とする『統一準備会』参加の労組幹部が中心となり、現役の防衛制服幹部を呼び、組合の費用で軍事研修会をやっていたことが、本紙が入手した資料で明らかになりました。（以下略）」とある。

これらに参加した組合とSAS会員組合は、これまた一致しており、同類である。

以上のようなことからSASは立派に資本の庇護をうけ、組合分裂攻撃の最先端にたって、職業的反共分裂主義者三田村労研や日本政治経済研究所と変わらない組織になっていることがよくわかる。三田村労研らと違う点は、「労働組合幹部の仮面」をつけた三田村労研といふことであり、右翼的労働組合幹部というレッテルのほかに第二労務であることだろう。

「一九八〇年に臨む日本の選択」という文書がある。J C I Aといわれる内閣調査室が下請機関の社会工学研究所に委託してまとめたものである。このなかに「八一年と八三年に労働組合の再編成が行なわれ、教科書に防衛理念を掲載し、原子力発電の進展があり、自衛隊と米軍の協同体制確立等々」黒いプログラムが組まれている。しかしこの黒いプログラムが右翼的労組再編、教科書攻撃、非核三原則空洞化などの攻撃によって、ダブル選挙の自民党圧勝の力を背景にそのまま具体化しているのが現状ではないだろうか。

とすれば反共謀略団体SASは、「労組幹部の反面」をかぶりつつ、資本の別動隊となつて日本の右傾化、軍国化に導こうとしている先兵役を果たしているのは確実である。

SASは密かに動きまわり、「サスコミ」はかくされて読まれている。それはこれらの実態が白日のもとにさらけ出されるのを恐れているからである。彼らを封じ込めるには各地の労働者がそれぞの職場で闘いに立ち上がり、内部告発をしていかねばならないのではないか。とにかく不当な攻撃にたいしては闘う以外に道がないことは歴史が証明している。（雪印食品全国争議団事務局次長）

